

## 児童虐待対応への基本姿勢

虐待は、家族から発せられる「SOS」信号。直接、周囲に向けて発信されにくいサインをけっして見落とすことなく、子どもの安全を守り、親子が互いに安心できる生活を送ることのできる、虐待をしない保護者になってもらうことが必要です。そのためには、関係機関がチームを組み、子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)で、長期にわたり対応を継続することが不可欠です。

### ○子どもの安全確保を最優先し、迅速な対応をします。

虐待を受けている子どもにとっては、安全確保が最優先課題です。保護者と気まずい関係になることを恐れるあまり、子どもの状況に対する判断を誤り、結果として子どもが犠牲とならないよう、危険性を最も懸念している関係者の判断に基づいた支援を展開していくことが原則です。

### ○虐待する保護者も支援の対象です。

虐待対応の最終目標は、適切な親子関係を基本とする家族の再統合であり、虐待への対応において、子どもの安全確保とともに、虐待をする保護者への支援が欠かせません。保護者を叱責するのではなく、保護者のおかれた社会的困難な状況や虐待をするに至った背景を十分に理解し、保護者としての「つらさ」を汲み取り、保護者との信頼関係を築いてください。児童相談所から一時保護の指導を受けた保護者に対しても、いずれ子どもが自宅や保育園・学校などに戻ってくることを考え、関わっている機関は、保護者との関係を継続します。保護者が信頼している関係機関が、子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の中に存在することが、虐待の進行・防止に欠かせません。

### ○地域の中で家族の孤立を防ぎ、見守ります。

虐待家族は地域の中で孤立していることが多く、そのため必要な社会資源を知らなかったり、利用に消極的であることが虐待の慢性化をもたらします。保護者との間で結んだ信頼関係をもとに、虐待を回避するのに役立つ一時保育の利用・保育園入所や児童相談所による一時保護など、様々な子育てサービスがあることを伝え、保護者がより積極的に社会資源の利用を受入れる姿勢を育成します。保護者のこうした姿勢があって、初めて地域の見守り機能が有効に働きます。

## ○「子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)」による支援が基本です。

児童虐待は家族の複合的な要因から生ずる、家族の構造的な問題です。日常的に家族と関わっている一つの機関による、一時的助言や経過観察だけでは解決はしません。また子どもや家族は、関係機関や施設ごとに様々な姿（問題）を見せます。個別に関係機関や施設が対応していただくだけでは問題の全体像がつかみづらくなり、機関ごとの認識のズレも生じ混乱を招きます。そのため本市では「八王子市子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)」を構築し、要保護児童対策調整機関である子ども家庭支援センターを中心に複数の関係機関や施設が連携・協働して支援を展開していくことを基本としています。



### 保護者が虐待を認めない（否認）心理

子どもに虐待を受けている明らかなサインが見つかっていても、保護者は、虐待行為の実行を認めるがしつけであると主張したり、行為そのものの存在や証拠を認めない場合すらあります。こうした、虐待を否認する心理は、次のような理由から生じます。

1. 親としての破綻を意味する：支配する対象・理由を奪われる恐れ。
2. 罪の意識に耐えられない。
3. 家族関係に重大な危機を招く恐れ：自分も殴られる、交際相手の機嫌を損ねるなど。
4. 無意識的に生じる自らの被虐待体験そのものへの拒絶反応：自分はずっとひどく扱われてきたという怒りの存在。